

霞ヶ浦への放射性物質の蓄積を促進する
逆水門管理および水位上昇の見直しを求める申し入れ

国土交通省霞ヶ浦河川事務所長 様

2012年3月30日

NPO法人アサザ基金

代表理事 飯島



3月22日付けの回答書によって、霞ヶ浦河川事務所がこれまで放射能汚染対策を全く実施してこなかったことが明らかになりました。同時に、湖に放射性物質の蓄積を促すような管理（水位上昇・逆水門管理）を今後も継続するという姿勢も明確になりました。これらは、住民の生命と健康、暮らしを守るべき行政機関が本来の責務を放棄しているということではないでしょうか。自分たちの立場を守ることを優先させ一度決まったことは変えようとし、縦割り硬直化した行政によって、多くの住民が危険に晒されているのです。

福島第一原発の事故からすでに一年以上、その間に霞ヶ浦においては一切の放射能汚染防止策が講じられてこなかったことに、多くの住民が驚き、同時に大きな不安を感じています。本来ならば、湖内に放射性物質が蓄積しないように最大限の努力を払うべき行政機関が、対策の検討さえせず全くの傍観者になっていたのであります。

霞ヶ浦の水質や環境を保全することは、湖を管理する霞ヶ浦河川事務所の重要な責務です。霞ヶ浦がかつて経験したことの無い危機に直面している今、自分たちが誰のために働いているのか考え直してみてください。取り返しの付かない事態を回避するために、真摯な態度で取り組んでいただきたい。

わたしたちは、霞ヶ浦を放射能汚染から守るために、霞ヶ浦河川事務所に対して以下の項目の実施を緊急に実施することを申し入れます。

1. 常陸川水門（逆水門）の開放時間を可能な限り増やして、湖内への放射性物質の蓄積を防止すること。（開放時間と減らしておきながら、開放回数を増やすような手段をとらないこと。）
逆水門の閉鎖によって、湖内の流動性が失われ河川から流入した放射性物質が沈殿し蓄積しやすくなる。とくに、閉鎖性の高い入り江（土浦入

り)には、2つの水道用水の取水口がある。また、逆水門の閉鎖により北浦下流部に霞ヶ浦から流下したへドロが北浦へ逆流する恐れがある。北浦下流部にも水道用水の取水口がある。これは、数十万人の住民の命と健康に関わる深刻な問題である。

2. 湖の放射能汚染を促進する水位上昇管理を中止すること。

水位上昇管理を実施するために逆水門の閉鎖時間が増える。また、水位上昇時には湖内のヨシ原など植生帯が冠水（水没）を繰り返えられることで、放射性物質の土壌や枯れ葉への付着が促進される。流入河川ではすでに増水時に冠水を繰り返している中州や土手の植生帯から極めて高い値の放射性物質が検出されている。水位上昇管理を継続すれば、今後湖内の植生帯からも高い値の放射性物質が検出されるようになってしまう。魚類や鳥類等の生息場所として重要な植生帯が汚染されれば、漁業や生態系にも重大な影響を長期間にわたり与えることになる。

以上の2項目の申し入れについて、4月16日までに文書にてご回答ください。

連絡先 NPO 法人アサザ基金事務所

〒300-1222 牛久市南3-4-21

でんわ 029-871-7166

メール asaza@jcom.home.ne.jp